

# 令和3年度 事業の見直し(事業再検証)

## (自己検証分)

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するため、令和元年度から3年間で全ての事業を検証することとしています。令和3年度は、外部有識者とのディスカッションによる検証として95事業、市内部による自己検証として129事業について、事業再検証を実施しました。

本資料では、自己検証を実施した129事業について、事業の見直し内容や方向性を示しています。

## 目 次

細事業名	頁	細事業名	頁	細事業名	頁	細事業名	頁	細事業名	頁
財政運営事業	1	犬の登録事業	4	小学校施設維持管理事業	7	教職員事務事業	10	消防警備・訓練事業	13
組織・定数管理事業	1	斎場管理運営事業	4	中学校施設維持管理事業	7	小学校教職員人事管理事業	10	消防設備維持管理事業	13
行財政改革推進事業	1	し尿収集事業	4	特別支援学校施設維持管理事業	8	中学校教職員人事管理事業	10	救急出動事業	13
秘書事業	1	し尿中継所管理事業	5	公共施設マネジメント事業	8	特別支援学校教職員人事管理事業	11	消防施設整備事業	14
コミュニティセンター維持管理事業	1	清掃総務管理事業	5	施設設計監理事業	8	小学校給食人事管理事業	11	市議会運営	14
総務管理事業	1	社会福祉法人監査事務事業	5	学校施設長寿命化・大規模改修事業	8	中学校給食人事管理事業	11	選挙管理委員会事務局運営事業	14
固定資産評価審査委員会運営事業	1	外国人等高齢者特別給付金支給事業	5	土木総務管理事業	8	特別支援学校給食人事管理事業	11	公平委員会運営事業	14
統計調査総務事業	2	災害救助事業	5	地籍調査事業	8	市立保育所給食運営事業	11	監査委員運営事業	14
公有地管理事業	2	外国人等障害者特別給付金支給事業	5	道路管理事業	8	市立認定こども園給食運営事業	11	農業委員会運営事業	14
庁舎維持管理事業	2	中国残留邦人支援事業	5	狭あい道路整備事業	8	小学校給食運営事業	11		
管財事業	2	老人福祉施設支援事業	5	市道化対策事業	8	特別支援学校給食運営事業	11		
事故賠償事業	2	介護保険事業特別会計支援事業	5	交通安全施設管理事業	8	幼児教育・保育推進事業	11		
情報公開事業	2	特定健康診査実施事業	5	交通安全施設新設事業	9	乳幼児健康管理事業	11		
契約事業	2	後期高齢者健康診査実施事業	6	公共用地買収事業	9	幼児健康管理事業	11		
工事検査事業	2	保健センター維持管理事業	6	歩道改良事業	9	子ども自主活動支援事業	12		
国民保護事業	3	救急医療対策事業	6	市内全館舗装事業	9	中学校教育支援事業	12		
自衛官募集事業	3	福祉医療管理事業	6	側溝新設事業	9	丹波少年自然の家運営事業	12		
個人市民税賦課事業	3	後期高齢者健康診査助成事業	6	橋りょう維持補修事業	9	児童健康管理事業	12		
法人市民税賦課事業	3	高齢期移行医療扶助事業	6	街路新設改良管理事業	9	生徒健康管理事業	12		
軽自動車税及びその他諸税賦課事業	3	母子等医療扶助事業	6	急傾斜地対策事業	9	児童・生徒健康管理事業	12		
税務管理事業	3	国民年金事業	6	会計管理事業	9	図書館施設維持管理事業	12		
徴収及び収納事業	3	都市政策推進事業	6	教育委員会総務管理事業	10	子ども・子育て計画策定・管理事業	12		
固定資産税・都市計画税賦課事業	3	土地区画整理事業	7	保育所運営事業	10	児童手当支給事業	12		
計量・表示適正化推進事業	4	開発行為審査事業	7	市立幼稚園運営事業	10	特別児童扶養手当支給事業	12		
住民基本台帳及び印鑑登録事業	4	住宅・宅地調整事業	7	特別支援学校運営事業	10	児童扶養手当支給事業	13		
戸籍事業	4	建築指導事業	7	特別支援学校備品整備事業	10	子ども・若者育成支援計画推進事業	13		
自動車臨時運行許可事業	4	市営住宅供給事業	7	市立保育所人事管理事業	10	消防団施設整備事業	13		
総合センター維持管理事業	4	市営住宅維持管理事業	7	市立認定こども園人事管理事業	10	消防庁舎・施設維持管理整備事業	13		
勤労者住宅資金融資あっせん事業	4	市営住宅使用料収納事業	7	市立幼稚園人事管理事業	10	消防総務管理事業	13		
農林業総務管理事業	4	幼稚園施設維持管理事業	7	市立留守家庭児童育成クラブ人事管理事業	10	火災救助出動事業	13		

# 記載内容の説明

## 【見直し項目】

・見直し内容の標題を記載しています。

## 【見直し内容】

- ・細事業における見直しの内容を記載しています。
- ・各見直し内容の実施時期については、文章の最後に括弧書きで記載しています。  
(例：(R4) →令和4年度中に開始)
- ・実施に向けた検討は、すべて令和4年度から進めます。
- ・(R3) は令和3年度に実施したものです。

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
1	財政運営事業	総合政策部	企画財政課	地方債借入手法の見直し	・財政負担の抑制を図るため、地方債の銀行借入における借入手法の見直しを図ります。(R4)
2	組織・定数管理事業	総合政策部	企画財政課	組織改正及び定数管理計画の見直し	・令和6年度からの次期総合計画に向けて、必要な組織改正を実施します。(R5) ・会計年度任用職員を含めた定数管理計画の見直しを図ります。(R4)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
1	財政運営事業	総合政策部	企画財政課	地方債借入手法の見直し	・財政負担の抑制を図るため、地方債の銀行借入における借入手法の見直しを図ります。(R4)
2	組織・定数管理事業	総合政策部	企画財政課	組織改正及び定数管理計画の見直し	・令和6年度からの次期総合計画に向けて、必要な組織改正を実施します。(R5) ・会計年度任用職員を含めた定数管理計画の見直しを図ります。(R4)
3	行財政改革推進事業	総合政策部	企画財政課	全庁的な業務改善の実施	・「業務の効率化」と「ミスを事前に予防すること」を目的とした業務改善について、他市事例を参考に庁内で改善事例を共有する取組み等を実施します。(R4)
4	秘書事業	総合政策部	秘書課	Web会議や業務のICT化の推進	・市長、副市長が出席する庁外の会議等について、積極的にオンライン会議アプリを利用して、出張に係る移動時間や準備に係る業務の削減を図ります。(R3) ・日常業務におけるICT化を推進し、スケジュール管理や日程調整等の業務における効率の向上を図るとともに、市長、副市長への報告を迅速化する方法に見直します。(R3)
5	コミュニティセンター維持管理事業	総合政策部	参画協働課	使用申請のオンライン対応及び使用料のキャッシュレス決済の導入及び施設利用の対象の見直し	・平日に窓口に来ることが困難であり、不便を感じている方や貸館利用ができていない方の利便性向上を図るため、インターネットを利用して使用申請をオンラインで受け付け、オンライン申請分の使用料の支払いをクレジットカード決済できるように、システムを導入します。また、窓口での申請については、QR決済を導入します。(R4) ・現在対象外としている事業者等の使用について見直しを行います。(R5)
6	総務管理事業	総務部	総務課	法制執務に係る職員研修の実施及び法務管理システム集約の検討	・職員の法制執務に係るスキルアップをめざし、任期付職員(弁護士)と法制担当職員の企画・立案による庁内研修を実施します。(R4) ・現在別々の事業者で契約している法務管理システム(例規システム、判例検索システム、コンシェルジュデスク)の一本化を検討し、検索効率の向上を図ります。(R4)
7	固定資産評価審査委員会運営事業	総務部	総務課	委員会運営及び審査事務の質の向上	・任期付職員(弁護士)を書記に併任する等、委員会運営や審査事務の質の向上を図ります。(R4)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
8	統計調査総務事業	総務部	総務課	登録統計調査員に係る高齢化等の対応及び各種統計調査の活用促進	・従来の研修や記念品贈呈等を見直すとともに、募集方法に検討を加え、登録者の高齢化に対応します。(R4) ・各種統計調査を市民・事業者等に活用してもらいやすくするため、市ホームページ等に掲載します。(R4)
9	公有地管理事業	総務部	資産マネジメント課	土地開発公社に係る業務内容の見直し	・資産マネジメント部の創設にあわせて、業務内容の見直しを図ります。(R4)
10	庁舎維持管理事業	総務部	資産マネジメント課	本庁舎空調・照明設備の更新	・熱源機等の更新を行い、運転方法の最適化と高効率化を図るとともに、消費電力の大きい蛍光灯とダウンライトをLED照明に交換し、省電力化と取替作業の低減を図ります。(R4)
11	管財事業	総務部	資産マネジメント課	市有地に係る除草作業の効率化	・市有地の除草作業について、防草シートを効果的に施工する等、コスト面を考慮しつつ対策を検討します。(R5)
12	事故賠償事業	総務部	資産マネジメント課	事業の廃止	・被害者等に保険金を支払う場合、市が一旦立て替え、後日保険会社から保険金を収入することが制度上可能であるため、その備えとして当事業を設置してきましたが、今後は保険会社が直接被害者等へ保険金を支払う運用に一本化し、当事業を廃止します。(R4)
13	情報公開事業	総務部	情報政策課	情報公開の推進	・公開請求の多いもの等について、市ホームページや電子申請システムの更なる活用に取り組みます。(R4)
14	契約事業	総務部	契約検査課	契約制度と手続きの見直しなど	・ダンプの防止と適正な履行を担保するため業務委託の最低制限価格を設定します。(R4) ・多種多様な案件を適正な業者に発注できるようプロポーザルのガイドラインを整備します。(R4) ・指名競争入札で事後公表としている部分を事前公表に改めます。(R3) ・指名願登録期間を2年間から3年間に延長します。(R3)
15	工事検査事業	総務部	契約検査課	庁内契約案件に対する検査や助言	・PFI事業については、工事の品質確保に関して助言を行います。(R3) ・デザインビルド等の計画、設計、工事のような契約については工事着手時に提出された設計図書に基づき検査等を行い、契約の給付に関して適正な履行を確保します。(R3)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
16	国民保護事業	総務部	危機管理課	国民保護計画の見直しの効率化	・国内外の情勢変化に伴う国の動向等に応じて、適宜、国民保護計画の見直します。会議開催の手法等をより効率的に行います。(R4)
17	自衛官募集事業	総務部	危機管理課	業務の効率化、適正化の調整	・自衛官募集事務に関する行事について、過去からの慣習ですべて参加していますが、行事内容と本市業務の負担等も考慮し、行事ごとに参加の必要性を精査する等、業務全般の適正化を進めます。(R4)
18	個人市民税賦課事業	総務部	市民税課	課税事務の改善	・デジタル化の推進に向けて国が進めている税務システム等標準化について積極的に取組むことで既存業務の見直しを行い、無駄な作業を取り除いて、課税事務の効率化を図ります。(R4)
19	法人市民税賦課事業	総務部	市民税課	課税事務の改善	・デジタル化の推進に向けて国が進めている税務システム等標準化について積極的に取組むことで既存業務の見直しを行い、無駄な作業を取り除いて、課税事務の効率化を図ります。(R4)
20	軽自動車税及びその他諸税賦課事業	総務部	市民税課	課税事務の改善	・デジタル化の推進に向けて国が進めている税務システム等標準化について積極的に取組むことで既存業務の見直しを行い、無駄な作業を取り除いて、課税事務の効率化を図ります。(R4)
21	税務管理事業	総務部	市民税課	証明窓口等の統合化	・税証明書発行受付窓口について、事務の効率化の推進や申請者の利便性向上を図るための手法に見直します。(R4)
22	徴収及び収納事業	総務部	市税収納課	収納のインフラ整備及び徴収体制の整備	・オンライン利用による登記嘱託を検討し、法務局への訪問回数の縮減を図る等、より一層の効率化をめざします。(R3) ・市民の利便性向上の観点から、令和3年1月より導入したスマートフォン決済を定着させ、自主納付の推進を図り、徴収率向上をめざします。(R4) ・令和2年度に実施した徴収体制の見直しによる成果を踏まえ、引き続き、より効果的な手法を検討し、財産調査、公売も含めた滞納処分を積極的に行い、滞納繰越額の圧縮をめざします。(R4)
23	固定資産税・都市計画税賦課事業	総務部	資産税課	帳票作成の見直し及び業務委託内容の精査	・償却資産の申告において、eLTAX等の電子化へと移行している現状を踏まえ、デジタル化の推進をめざし、紙による申告書のデータ化に向けて見直します。(R4) ・地方税法の規定に基づく登記所からの通知の電子化等に伴い、その進捗状況を踏まえ、令和5年度から当該業務内容を見直します。(R5)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
24	計量・表示適正化推進事業	市民環境部	生活相談課	効果的・効率的な立入検査	・市内対象店舗について網羅できるよう一覧表を作成し、随時更新していくことで計画的に立入検査を行っていきます。(R3)
25	住民基本台帳及び印鑑登録事業	市民環境部	市民課	窓口業務のデジタル化に伴う交付申請書の検討	・国が進めるマイナンバーカード所有者の転出・転入手続きのワンストップ化に取り組むとともに、窓口業務のICT化に対応する交付申請書の見直しを進めていきます。(R4)
26	戸籍事業	市民環境部	市民課	戸籍電算システム改修に伴う作業内容の検証	・法改正に対応するための電算システム改修において、ベンダーが示す作業工程を精査するために、担当課の作業内容を検証する等効率的な作業工程を図ります。(R4)
27	自動車臨時運行許可事業	市民環境部	市民課	自動車臨時運行許可番号標の未返却者への対応	・再三の督促にもかかわらず、許可番号標等の返却がない者について、所管警察署へ告発する等警察と連携を図ります。(R3)
28	総合センター維持管理事業	市民環境部	総合センター	計画的で効率的かつ適正な施設の改修や修繕及び維持管理	・施設の老朽化や令和3年度から実施している「総合センターのあり方見直し」を踏まえて、施設の改修・修繕計画を立てるとともに、安全で適切な維持管理を行います。(R5)
29	勤労者住宅資金融資あっせん事業	市民環境部	産業振興課	事業の廃止	・平成15年から新規受付を終了しており、現在は融資残高に係る預託を行っています。融資残高の完済後、事業を廃止します。(R7)
30	農林業総務管理事業	市民環境部	産業振興課	生産組合の体制の再整備支援	・市内30地区に生産組合を設置する規則を定めているが、地域によっては、生産組合員の減少により運営が難しくなっている生産組合があるため、現状の把握に努め、農林行政や各種農林業イベント等に協力しやすい体制の再整備を支援します。(R4)
31	犬の登録事業	市民環境部	環境衛生課	犬の登録等に係る集金業務の簡素化	・犬の登録手数料等を毎月職員が各動物病院を訪問し、現金を受け取っています。効率性や防犯上の観点から訪問・集金対応を書類は電子申請、現金は振り込み対応に変更します。(R4)
32	斎場管理運営事業	市民環境部	環境衛生課	斎場の施設運営の改善	・施設運営を実施している指定管理者と施設の目的や成果指標を共有し、指定管理者が実施する取組みについて、指標に基づくモニタリングの方法に見直します。(R4)
33	し尿収集事業	市民環境部	環境衛生課	し尿処理手数料徴収の強化	・現年度に係るし尿処理手数料の収納率を100%にするために、休日徴収や電話での催促等滞納者へきめ細やかな対応を行います。(R4)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
34	し尿中継所管理事業	市民環境部	環境衛生課	施設維持管理契約の見直し	・施設の維持管理に係る協定期間の満了に伴い、協定の更新を見据え、業務内容等を見直します。(R5)
35	清掃総務管理事業	市民環境部	美化推進課	効率的・効果的な施設管理	・各種設備保守点検の点検箇所、清掃業務等の回数について、より効果的に実施できるように見直します。(R4)
36	社会福祉法人監査事務事業	福祉部	地域福祉課	社会福祉法人監査事務の効率化	・社会福祉法人監査事務の効率化を図るために業務マニュアルの見直しを実施します。(R4)
37	外国人等高齢者特別給付金支給事業	福祉部	地域福祉課	給付金制度事務の効率化	・手続きの簡略化等、業務プロセスの効率化を図るための見直しを実施します。(R4)
38	災害救助事業	福祉部	地域福祉課	市災害見舞金等給付要綱の見直し	・市災害見舞金等給付要綱に定められた給付内容について、より効果的な内容への見直しの可能性について検証します。(R4)
39	外国人等障害者特別給付金支給事業	福祉部	障害福祉課	給付金制度事務の効率化	・手続きの簡略化等、業務プロセスの効率化を図るための見直しを実施します。(R4)
40	中国残留邦人支援事業	福祉部	生活支援課	訪問による状況確認の実施	・令和2年度は電話及び来庁時の面談のみであったため、令和3年度より基本年2回の訪問を行い相手方の状況を把握することで適正な支援を継続します。(R3)
41	老人福祉施設支援事業	福祉部	介護保険課	地域密着型特別養護老人ホームの整備促進に向けた見直し	・現在、中学校区ごとに設定している日常生活圏域において、緑台中学校区のみ特別養護老人ホームが整備されていませんが、過去に緑台中学校区に限定して公募を行うも不調となっていることから、整備対象圏域の柔軟な設定や、市有地の活用等について見直しを図ります。(R4)
42	介護保険事業特別会計支援事業	福祉部	介護保険課	社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金の充実	・令和2年度実績では、市内の7つの社会福祉法人のうち、補助対象となっているのは3法人のみとなっていることから、利用者への軽減制度の周知だけではなく、法人に対しても改めて軽減制度の趣旨を周知することで、利用者負担の軽減につながるよう制度の積極的な活用を促し、補助事業の活性化に努めます。(R4)
43	特定健康診査実施事業	健康増進部	健幸政策課	より身近な場所での健診受診体制の整備及び周知	・国民健康保険被保険者だけでなく、協会けんぽ等の社会保険被保険者も受診できる環境を継続し、協会けんぽ等と協力し、市民が身近な場所で、適切に受診できるよう市ホームページや広報等で周知していきます。(R4)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
44	後期高齢者健康診査実施事業	健康増進部	健幸政策課	より身近な場所での健診受診体制の整備及び周知	・健康寿命維持のため、健診実施主体と協力し、高齢者が身近な場所で健診を受けられる環境を継続し、適切に受診できるよう市ホームページや広報等で周知していきます。(R4)
45	保健センター維持管理事業	健康増進部	健幸政策課	経年劣化に伴う改修・修繕工事やリニューアル	・保健センター(応急診療所)は、建築後36年が経過し、「市公共施設等総合管理計画」に基づき、大規模改修工事が令和2年度の予定であったが現在延期となっています。外壁・屋上のひび割れや経年劣化による空調機、電気変圧器等、順次改修していきます。(R4) ・応急診療所が移転予定となっていることから、保健センター全体のリニューアルを進めていきます。(R4)
46	救急医療対策事業	健康増進部	健幸政策課	効率的な事務運営の提案	・連携団体である兵庫県、近隣市との会議をWeb会議とする等、効率的な事務運営を事務局へ提案していきます。(R4)
47	福祉医療管理事業	健康増進部	医療助成・年金課	事務手順等のマニュアル整備	・本事業は、福祉医療費助成に係る経常事務であることを踏まえ、事務手順等のマニュアル整備を進めていきます。(R4)
48	後期高齢者健康診査助成事業	健康増進部	医療助成・年金課	健診費用助成の適正な受益者負担の見直し	・健診費用助成は、国の交付金を活用した県広域連合からの補助事業であるため、その動向を踏まえて、適正な受益者負担に見直しを図ります。(R4)
49	高齢期移行医療扶助事業	健康増進部	医療助成・年金課	助成制度の周知	・高齢期移行医療費助成は、県制度に基づき事業を継続実施するとともに、対象となる人が適切に制度が利用できるように広報誌や市ホームページ等による制度の周知を進めていきます。(R4)
50	母子等医療扶助事業	健康増進部	医療助成・年金課	助成制度の周知	・母子等医療費助成は、県制度に基づき事業を継続実施するとともに、支援が必要な対象者だけでなく、対象者の周囲にも広く情報が届くよう広報誌や市ホームページ等による制度の周知を進めていきます。(R4)
51	国民年金事業	健康増進部	医療助成・年金課	年金制度の周知	・国民年金事務は、法定受託事務につき適用や給付面で市の裁量が働く余地はないが、市民への制度や手続き周知のため、広報誌や市ホームページ等により年金制度のPRを進めていくとともに、年金手続きに関するQ&Aの充実を図ります。(R4)
52	都市政策推進事業	都市政策部	都市政策課	都市計画管理事業との統合	・本事業の内容や予算費目を精査し、都市計画管理事業に統合します。(R4)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
53	土地区画整理事業	都市政策部	都市政策課	協議会加盟の見直し	・協議会等への加盟について、内容を精査し、見直しを実施します。(R4)
54	開発行為審査事業	都市政策部	建築指導課	申請図面のPDF化の啓発	・新型コロナウイルス感染症対策(接触機会の縮減)及びリモートワークに対応出来るように、通常の申請図書に加え、PDFで提出できるルールを定めます。(R4)
55	住宅・宅地調整事業	都市政策部	建築指導課	申請図面のPDF化の啓発	・新型コロナウイルス感染症対策(接触機会の縮減)及びリモートワークに対応出来るように、通常の申請図書に加え、PDFで提出できるルールを定めます。(R4)
56	建築指導事業	都市政策部	建築指導課	窓口におけるサービスの向上	・新型コロナウイルス感染症対策及び利便性の向上を目的に、建築計画概要書等の自動発行機を導入します。(R4)
57	市営住宅供給事業	都市政策部	住宅政策課	管理戸数の合理化	・市営住宅の適正な供給と効率的な管理を行うため、川西市公営住宅基本計画の中間検証に合わせ、民間分譲住宅との合築住棟のあり方を含めて管理戸数を見直します。(R6)
58	市営住宅維持管理事業	都市政策部	住宅政策課	管理戸数の合理化及び指定管理業務の見直し	・川西市公営住宅基本計画の中間検証に合わせて、将来のストック量を踏まえた維持管理の妥当性について検証します。(R6) ・令和6年4月に指定管理事業者の更新時期を迎えることから、令和5年度の指定管理事業者の募集に向けて、業務の仕様について見直しを行います。(R4)
59	市営住宅使用料収納事業	都市政策部	住宅政策課	滞納繰越分の収納率の向上	・弁護士に委託している滞納家賃の回収業務に、退去者への回収業務を追加する等、委託業務の内容を見直し、収納率の向上をめざします。(R4)
60	幼稚園施設維持管理事業	都市政策部	公共施設マネジメント課	効果的・効率的な施設の維持管理	・施設の老朽度や施設管理者の要望等を踏まえた「(仮称)学校施設保全方針」を作成する等、効果的・効率的な維持管理方法の検討を行います。(R6)
61	小学校施設維持管理事業	都市政策部	公共施設マネジメント課	効果的・効率的な施設の維持管理	・施設の老朽度や施設管理者の要望等を踏まえた「(仮称)学校施設保全方針」を作成する等、効果的・効率的な維持管理方法の検討を行います。(R6)
62	中学校施設維持管理事業	都市政策部	公共施設マネジメント課	効果的・効率的な施設の維持管理	・施設の老朽度や施設管理者の要望等を踏まえた「(仮称)学校施設保全方針」を作成する等、効果的・効率的な維持管理方法の検討を行います。(R6)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
63	特別支援学校施設維持管理事業	都市政策部	公共施設マネジメント課	効果的・効率的な施設の維持管理	・施設の老朽度や施設管理者の要望等を踏まえた「(仮称)学校施設保全方針」を作成する等、効果的・効率的な維持管理方法の検討を行います。(R6)
64	公共施設マネジメント事業	都市政策部	公共施設マネジメント課	公共施設等総合管理計画の見直し	・社会情勢の変化や新たな市民ニーズに対応するため、公共施設等総合管理計画を見直し、公共施設の再編整備を進めます。(R6)
65	施設設計監理事業	都市政策部	公共施設マネジメント課	設計、監理業務の効率化の検討	・設計、監理業務等の効率化を図るため、ICTを活用したシステムや機器等の導入を検討します。(R5)
66	学校施設長寿命化・大規模改修事業	都市政策部	公共施設マネジメント課	学校施設長寿命化計画の見直し	・社会情勢の変化や新たな市民ニーズに対応するため、学校施設長寿命化計画を見直し、改修工事の経費抑制に向けた工夫を行い、良好な教育環境を確保するよう施設整備を進めます。(R6)
67	土木総務管理事業	土木部	交通政策課	効果的な予算執行	・裏紙の活用やペーパーレスの推進をはじめ、とりわけ文書の電子化に取り組む中で、コピー用紙及びカラーインク等の部内で使用する消耗品に係る購入費用の節減を図ります。(R4)
68	地籍調査事業	土木部	道路管理課	地籍成果品の販売金額の検討	・地籍調査の実施による地籍成果品について、販売金額を検討します。(R5)
69	道路管理事業	土木部	道路管理課	道路占用システム導入に伴う業務効率化	・道路基盤地図の整備と道路情報のデータ化を図り、業務の電子化を進める中、道路占用システムを導入し、業務効率化を図ります。(R5)
70	狭あい道路整備事業	土木部	道路管理課	計画的な実施による事業期間の短縮	・申請から整備までに数年を要しており、計画的に事業を行うことで期間短縮に取組みます。(R4)
71	市道化対策事業	土木部	道路管理課	支援ガイドラインの作成	・私道に対する支援のガイドラインを作成し、市民へ情報提供を行い、効果的な道路管理を行います。(R4)
72	交通安全施設管理事業	土木部	道路管理課	能動的な交通安全施設の更新	・安全灯のLEDの一斉更新に向けて、更新が必要な灯数の把握等の準備を行い、年次的な更新計画を立てます。また、反射鏡等については、土木部内で実施している道路パトロールについて一元化するよう見直しを行い、破損の早期発見に努め、効率的な補修を行います。(R4)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
73	交通安全施設新設事業	土木部	道路管理課	能動的な交通安全施設の設置	・登校時等の大規模事故に伴う国より出される方針等に基づき、新たな視点をもって通学路点検に取組みます。また、土木部内で実施しているパトロール業務を一元化するよう見直しを行い、安心安全な道路をめざして、効率的な交通安全施設の設置に努めます。(R4)
74	公共用地買収事業	土木部	道路管理課	専門知識を有する後継者の育成	・用地交渉の現場に帯同する等実践的なOJTを実施することで経験を積むとともに、技能に応じた外部専門研修の受講により後継者の育成に努めます。(R4)
75	歩道改良事業	土木部	道路整備課	歩道改良箇所の順位づけ	・地域の実情や通学路等の重要性、緊急性を考慮し整備検討を進め、順位づけを行います。(R4)
76	市内全般舗装事業	土木部	道路整備課	補修箇所の順位づけ	・令和3年度に策定する「舗装修繕計画」の中で補修基準を作成し、補修箇所の路線選定や優先順位を定め、補修を進めます。(R3)
77	側溝新設事業	土木部	道路整備課	要望箇所の順位づけ及び雨水一元化に伴う他部署との連携	・昨今の集中豪雨に伴う排水施設の氾濫により、浸水被害が発生しており、それらを未然に防ぐため、要望箇所について、施設の未整備、能力不足を調査し、緊急性や重要性を考慮して、関係所管とともに整備の順位づけを行います。(R3)
78	橋りょう維持補修事業	土木部	道路整備課	補修箇所の順位づけ	・令和2年度に改訂した「道路橋長寿命化修繕計画」に、令和3年度に実施している橋梁点検結果を加味し、順位づけを行うとともに、設計については、より効果的な工法での設計を行います。(R4)
79	街路新設改良管理事業	土木部	道路整備課	新規整備路線の順位づけ及び検討	・都市計画道路等において整備効果、重要性、緊急性を改めて精査し直し、順位づけを行います。(R4)
80	急傾斜地対策事業	土木部	道路整備課	対象者への効果的な啓発	・庁内で連携を図り、急傾斜地に隣接してお住いの住民に対して、本事業を理解してもらうための啓発に取組みます。(R4)
81	会計管理事業	会計課	会計課	効果的、効率的な会計事務の実施	・時間的負担等のかかる事務を洗い出し、電子化の促進等事務方法の見直しを行い、効率化を図ります。(R4) ・財務会計システムの更新に向け、現システムの内容等を見直し、効果的・効率的なシステムの構築のため、先進自治体の事例や事業者からの情報収集に努めます。(R4)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
82	教育委員会総務管理事業	教育推進部	教育政策課	ペーパーレス化の推進	・印刷物の削減及び例規の追録を廃止し、ペーパーレス化を推進します。また、教育委員会の定例会、協議会の資料をファイルで共有する等、会議におけるペーパーレス化も進めます。(R3)
83	保育所運営事業	教育推進部	教育政策課	学校園所の中・長期的な修繕、整備及び共通業務の見直し	・保育環境の充実や施設の老朽化への対応として、学校や幼稚園でも共通の課題があるため、施設関係の所管課と連携を図り、学校園所全体で業務を見直し、効果的な修繕等が行えるよう見直します。(R4)
84	市立幼稚園運営事業	教育推進部	教育政策課	学校園所の中・長期的な修繕、整備及び共通業務の見直し	・幼稚園環境の充実や施設の老朽化への対応として、学校や保育所でも共通の課題があるため、施設関係の所管課と連携を図り、学校園所全体で業務を見直し、効果的な修繕等が行えるよう見直します。(R4)
85	特別支援学校運営事業	教育推進部	教育政策課	学校園所の中・長期的な修繕、整備及び共通業務の見直し	・学校環境の充実や施設の老朽化への対応として、幼稚園や保育所でも共通の課題があるため、施設関係の所管課と連携を図り、学校園所全体で業務を見直し、効果的な修繕等が行えるよう見直します。(R4)
86	特別支援学校備品整備事業	教育推進部	教育政策課	効果的な備品整備	・備品等を一括で購入し、効率化を図るとともに、他市町との共同入札による効果的な手法についても併せて見直します。(R4)
87	市立保育所人事管理事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システムを活用し、大幅な事務処理時間削減と正確な事務処理をめざします。(R3)
88	市立認定こども園人事管理事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システムを活用し、大幅な事務処理時間削減と正確な事務処理をめざします。(R3)
89	市立幼稚園人事管理事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システムを活用し、大幅な事務処理時間削減と正確な事務処理をめざします。(R3)
90	市立留守家庭児童育成クラブ人事管理事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システム導入をめざします。(R4)
91	教職員事務事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システム導入を検討します。(R5)
92	小学校教職員人事管理事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システム導入を検討します。(R5)
93	中学校教職員人事管理事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システム導入を検討します。(R5)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
94	特別支援学校教職員人事管理事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システム導入を検討します。(R5)
95	小学校給食人事管理事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システム導入を検討します。(R5)
96	中学校給食人事管理事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システム導入を検討します。(R5)
97	特別支援学校給食人事管理事業	教育推進部	教育保育職員課	効率的で正確な事務体制の構築	・ICTを利用した勤怠管理システム導入を検討します。(R5)
98	市立保育所給食運営事業	教育推進部	就学・給食課	給食管理事務の効率化	・現状、献立作成から発注等に至る一連の作業が効率的に連携していないため、システム間で作業連携がとれるように検討します。(R5)
99	市立認定こども園給食運営事業	教育推進部	就学・給食課	給食管理事務の効率化	・現状、献立作成から発注等に至る一連の作業が効率的に連携していないため、システム間で作業連携がとれるように検討します。(R5)
100	小学校給食運営事業	教育推進部	就学・給食課	給食管理事務の効率化	・現状では、献立作成から物資選定・発注・代金支払や給食費の徴収に至るまでの工程において、作業が効率的に連携しておらず、手作業が多く存在しているため、システム間で作業連携がとれるように見直します。(R4)
101	特別支援学校給食運営事業	教育推進部	就学・給食課	給食管理事務の効率化	・現状では、献立作成から物資選定・発注・代金支払や給食費の徴収に至るまでの工程において、作業が効率的に連携しておらず、手作業が多く存在しているため、システム間で作業連携がとれるように見直します。(R4)
102	幼児教育・保育推進事業	教育推進部	教育保育課	市立保育所運営事業の職員聴講研修・人権保育研修の効率化	・市立保育所の職員聴講研修や人権保育研修をオンライン活用する等して効率的に行えるように見直します。(R4)
103	乳幼児健康管理事業	教育推進部	教育保育課	嘱託医・嘱託歯科医・歯科記録員の配置	・子どもの健康の保持・増進のため、在籍する子どもの人数に応じ、嘱託医・嘱託歯科医・歯科記録員の配置にむけて、医師会・歯科医師会と協議します。(R4)
104	幼児健康管理事業	教育推進部	教育保育課	園医・歯科記録員の配置	・コロナ禍において子どもたちの健康面・安全面を考慮しつつ、子どもの健康の保持・増進のため、園医・園歯科医・歯科記録員を、引き続き効果的に配置し、円滑に情報共有を行います。(R4)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
105	子ども自主活動支援事業	教育推進部	教育保育課	かわにし子どもプロジェクトチームの募集及び活動内容・方法の見直し	・かわにし子どもプロジェクトチームの募集及び活動内容・方法について、ウイズコロナに適したあり方に見直します。(R4)
106	中学校教育支援事業	教育推進部	教育保育課	市内中学校3年生への進路学習の支援のあり方の検討	・市内中学校3年生へタブレットを活用し、ペーパーレス化を踏まえた進路学習のあり方を検討します。(R5)
107	丹波少年自然の家運営事業	教育推進部	教育保育課	「丹波少年自然の家」のあり方の検討	・本市として丹波少年自然の家の必要性を検証し、今後のあり方について構成市町とともに見直しを行います。(R4)
108	児童健康管理事業	教育推進部	教育保育課	効果的・効率的な人員配置	・歯科健診記録員や就学時健康診断看護師等について、現時点においては学校規模に応じて適正な人員配置をしているが、今後児童数の増減に伴い、適宜見直します。(R4)
109	生徒健康管理事業	教育推進部	教育保育課	効果的・効率的な人員配置	・歯科健診記録員等について、現時点においては学校規模に応じて適正な人員配置をしているが、今後生徒数の増減に伴い、適宜見直します。(R4)
110	児童・生徒健康管理事業	教育推進部	教育保育課	効果的・効率的な人員配置	・歯科健診記録員等について、現時点においては学校規模に応じて適正な人員配置をしているが、今後児童生徒数の増減に伴い、適宜見直します。(R4)
111	図書館施設維持管理事業	教育推進部	中央図書館	設備等の計画的な修繕	・中・長期的な視点で計画的な修繕を行うことで、財政負担の平準化を図るとともに読書環境の向上につなげます。(R4)
112	子ども・子育て計画策定・管理事業	こども未来部	こども支援課	子ども・若者育成支援計画及び青少年問題協議会との統合	・子ども・若者施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもから若者まで途切れることのない支援を実施するため「川西市青少年問題協議会」と「川西市子ども・子育て会議」を統合し、「川西市子ども・若者未来会議」を設置しました。(令和3年9月議会条例改正) なお、計画については、令和4年度に統合します。(R4)
113	児童手当支給事業	こども未来部	こども支援課	受給者に対する効果的な制度周知方法の見直し	・法に基づいた手当の支給のほか、令和4年度の法改正による支給額の変更等受給者に必要な情報を手当関係の通知書送付時にリーフレットを同封して周知する等、受給者が円滑に手当を受給できるよう、事務処理の内容を見直します。(R4)
114	特別児童扶養手当支給事業	こども未来部	こども支援課	必要な手続き内容の周知、問合わせ等への速やかかつ正確な回答方法の見直し	・受給者情報管理システムの導入を検討する等、主に対象児童の障がい有期更新手続きの案内や個別の問合わせへの速やかな対応を行えるよう、事務処理の内容を見直します。(R4)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
115	児童扶養手当支給事業	こども未来部	こども支援課	適正受給に向けた事務の見直し	・国で定められた手当の受給要件のうち、事実婚に関する判断基準を整理し、申請時の聞き取りや説明、毎年の現況届時を利用した支給要件周知の方法等を再考し、不正受給や過払いが発生しないよう見直します。(R4)
116	子ども・若者育成支援計画推進事業	こども未来部	こども支援課	子ども・子育て計画及び子ども・子育て会議との統合	・子ども・若者施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもから若者まで途切れることのない支援を実施するため「川西市青少年問題協議会」と「川西市子ども・子育て会議」を統合し、「川西市子ども・若者未来会議」を設置しました。(令和3年9月議会条例改正) なお、計画については、令和4年度に統合します。(R4)
117	消防団施設整備事業	消防本部	総務課	格納庫の計画的な整備及び格納庫のあり方の見直し	・中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、格納庫の更新、修繕等の整備を計画的に行います。(R4) ・格納庫を安定して存続させるため、土地や格納庫のあり方を見直します。(R4)
118	消防庁舎・施設維持管理整備事業	消防本部	総務課	消防庁舎の適切な維持管理	・北消防署及び多田出張所の維持管理については、最低限の修繕で対応していますが、老朽化が著しく今後は修繕費の増加が予想されるため、庁舎の合理的な配置等市北部地域における消防・救急体制のあり方を見直します。(R4)
119	消防総務管理事業	消防本部	総務課	合理的・効果的な人材育成	・災害対応力の向上と業務効率化を図るため、研修を精査する等人材育成をより合理的・効果的に行います。(R4)
120	火災救助出動事業	消防本部	消防課	各種資機材の計画的な購入	・消防活動に必要な各種資機材を購入計画に基づいて購入することにより、資機材の効率的な運用と購入費用の軽減及び平準化を図ります。(R4)
121	消防警備・訓練事業	消防本部	消防課	既存の訓練・研修の見直し	・既存の訓練・研修の見直し、新規の他機関との合同訓練や研修を積極的に取り入れます。(R4)
122	消防設備維持管理事業	消防本部	消防課	車両・資機材の維持管理の見直し	・車両・資機材の点検・整備を強化し、車両・資機材の長寿命化を図ります。(R4)
123	救急出動事業	消防本部	消防課	安定的、持続的な救急出動業務への見直し	・計画的な救急救命士の資格取得や研修、訓練を実施し、救急出動業務の質の維持、向上を図ります。(R4) ・コロナ禍における救急出動業務や高齢化を背景とした救急需要増加に対し、効果的な救急体制に見直します。(R4)

	細事業名	担当部	担当課	見直し項目	見直し内容
124	消防施設整備事業	消防本部	消防課	年次的な事業計画の作成	・市内全域の防火水槽状況等を鑑みて、年次的に補強又は廃止等の計画を立てます。(R4)
125	市議会運営	市議会事務局	市議会事務局	会議録作成の効率化	・令和4年度は会議録作成システムの運用開始から3年が経過することから、導入による効果を振り返って対応策を検討し、業務の効率化に取組みます。(R4)
126	選挙管理委員会事務局運営事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	業務マニュアル作成に伴う時間外勤務の縮減及び応援職員制度の適正化	・精査、効率化した業務内容についてマニュアル化し、今後の選挙をさらに効率的に行い、時間外勤務を縮減します。(R4) ・業務効率化、マニュアル化等により、現在選挙ごとに4人となっている応援職員について、期間や人数を適正に見直し、最終的には、他部署からの応援職員に頼ることなく、事務局職員、会計年度任用職員、派遣等職員で各種選挙業務を執行できる体制を構築します。(R4)
127	公平委員会運営事業	監査委員事務局	監査委員事務局	公平委員会制度事務の適正な遂行	・公平委員会の規則改正事務は、比較的時間を要していることから、事務処理手順マニュアル等を再点検するとともに、公平委員へ事前に資料を送付することで、事務及び会議の効率化に努めます。(R4) ・審査請求等が提出された場合、スムーズに公平委員会へ諮れるように、事務処理手順マニュアルの再点検を行い、必要な場合には、改善、新たなマニュアルの整備を行うことで、適正な事務の向上を図ります。(R4)
128	監査委員運営事業	監査委員事務局	監査委員事務局	効果的・効率的な定期監査の実施	・定期監査は近年5～6年というサイクルになっているため、リスクの高い事務や部署を重点的に行う等精査を行い、効果的かつ効率的な監査が行えるように努めます。(R4)
129	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	農業委員会事務局	効率的な現地調査の実施	・今後、遊休農地対策や非農地判断に伴う現地調査の増大が予想されます。現地調査をタブレットを使った現場状況の共有等ICT化を図ることで、効率的な業務の仕組みに見直します。(R4)